

令和6年度 水質検査を受ける方へ

- 水質検査受付日
各日の、午前8:45～午後2:00までに保健所試験検査課窓口で受付しています。
検査する水（当日に採水）、依頼書をお持ち下さい。

令和6年度 受付日

月	日	月	日
4	8日・15日	10	7日・21日
5	13日・20日	11	11日・18日
6	3日・10日	12	2日・9日
7	1日・8日	1	20日・27日
8	5日・19日	2	3日・17日
9	2日・9日	3	3日・10日

- 検査料金の支払いについて
北海道収入証紙を購入して、依頼書に貼付して下さい。
- 採水容器について
水を入れる容器を無料でお貸ししています。
- 貸出容器について（採水方法は裏面参照）
細菌検査用に、100～200ミリリットルの滅菌容器。
理化学検査用に、1リットルのペットボトル及び40ミリリットルのガラス瓶。
1検体3種類の容器に、満水に採水して下さい。
（細菌検査のみの場合は、滅菌採水容器1本だけで結構です。）
- 検査結果について
受付した日から1週間程度で結果書が届きます。

○検査料金及び項目

令和6年4月1日現在

検査種別	金額	検査項目
一般試験 (11項目)	15,800円	色度、濁度、pH値、臭気、味、塩化物イオン、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、TOC（全有機体炭素量）、一般細菌数、大腸菌
化学試験 (7項目)	12,100円	色度、濁度、pH値、臭気、塩化物イオン、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、TOC（全有機体炭素量）
簡易試験 (8項目)	9,950円	色度、濁度、pH値、臭気、味、TOC（全有機体炭素量）、一般細菌数、大腸菌
大腸菌群試験	2,800円	大腸菌群
大腸菌試験	3,650円	大腸菌
一般細菌試験	1,400円	一般細菌数
化学的ー成分試験（定量）	12,000円	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、TOC等
化学的ー成分試験（定性）	3,800円	pH値、色度、濁度、残留塩素等
水道水 浄水試験 (10項目)	14,400円	色度、濁度、pH値、臭気、味、塩化物イオン、TOC（全有機体炭素量）、一般細菌数、大腸菌、残留塩素

連絡先 上川保健所（上川総合振興局保健環境部 保健行政室） 試験検査課 理化学検査係
電話 0166-46-5997（直通）

裏面もお読み下さい

水質検査の検査項目について

水道水は、水道法第4条の規定に基づき「水質基準に関する省令」で、**51項目**の水質基準に適合することと決められています。

北海道立保健所で行っている飲料水の一般検査の項目は、このうち11項目です。

カドミウム、水銀、鉛、ヒ素など40項目についての検査はできませんので、水道水質基準の水質検査をご希望の方は、水道法第20条第3項の規定による登録を受けた水質検査機関で検査を行って下さい。

採水方法について

蛇口から十分に水を流して、管の中に溜まっている水を捨てる下さい。

容器は3種類ありますので、次のとおり採水して下さい。

なお、容器には必ず依頼者名と採水場所をマジック等で記入して下さい。

1 滅菌採水瓶（プラスチック容器：細菌検査用）

- 1) 採水直前にビニール袋から容器を取り出します。
- 2) ねじ式キャップをはずし、蛇口を絞って静かに満水にします。
(このときに、容器の中に指が触れないように注意して下さい。)
- 3) キャップをしっかり閉めます。

2 ペットボトル容器・ガラス容器（理化学検査用）

- 1) 蛇口を絞って静かに水を入れてから捨てる。
(予備洗浄のため。)
- 2) 再び静かに水を入れて満水にします。
- 3) ねじ式キャップを確実に最後まで閉めます。